

物品・委託等に係る一般競争入札の手引き

山武郡市広域水道企業団では、入札・契約制度の透明性、競争性をより一層高めるために、平成20年度から郵送による事後審査型の一般競争入札を導入し、実施しております。

本制度は、一定の資格要件に該当するものが、郵送により入札参加をし、開札後において、資格要件の適否審査を実施し、落札者を決定するものです。

「物品・委託等に係る一般競争入札（郵便・事後審査型）」の概要及び申請手続き等は次のとおりです。

1. 適用対象

物品の購入又は製造、印刷の請負その他（建設工事、建設工事に係る製造の請負、工事中材料の買入れ及び測量、調査、設計等の業務委託に係る契約を除く。以下「物品・委託等」という。）に係る一般競争入札（郵便・事後審査型）の対象は、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第1号の規定により管理規程で定める額を超える設計金額の物品・委託等を予定しています。

2. 資格要件

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

- (1) 山武郡市広域水道企業団建設工事等入札参加資格者名簿「公告で定める業種区分（以下「発注業種」という。）」に登載されていなければなりません。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、入札に参加することが出来ません。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過しない者又は当該工事の入札前6ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請したもので、同法に基づく裁判所から更生手続開始決定がされていない者
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請したもので、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (3) 山武郡市広域水道企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置又は、山武郡市広域水道企業団契約に係る暴力団対策措置要綱に基づく指名停止措置を、発注する物品・委託契約等の公告日から開札日までの間、受けていない者でなければなりません。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号及び山武郡市広域水道企業団契約に係る暴力団対策措置要綱別表に掲げる措置要件に該当しない者でなければなりません。

- (5) (1) から (4) に掲げるもののほか、物品・委託等に係る入札公告に次に掲げる要件が定められている場合は、これらの要件も満たしていることが必要です。
- ア 本店又は契約行為を委任した支店等の区分及びその所在地に関すること。
 - イ 営業に関する許可又は認可に関すること。
 - ウ 必要な資格等を有する技術者の配置に関すること。
 - エ 同種契約の履行実績に関すること。
 - オ その他、当該物品・委託契約等を履行するために必要と認められること。
- 以上の資格要件は「入札公告文」に明記されますので注意してください。

3. 入札公告

入札に関する公告（第 1 号様式）を当企業団庁舎内に設置する「入札・契約情報に関する掲示板」に掲示すると共に山武郡市広域水道企業団ホームページ「入札・契約情報」（以下「ホームページ」という。）に「物品・委託等に係る一般競争入札の実施について（以下「公告文」という。）」を掲載し、「入札参加資格」及び「入札参加手続き等」を公告します。

4. 設計図書等の公表等

当該入札に係る図面、設計書、仕様書等（以下「設計図書等」という。）は、入札公告に定める期間中、総務課において閲覧することができます。

また、設計図書等の資料の配付方法等については、公告文に記載されますので、その方法に基づき入手してください。

なお、設計図書等の配付を受けなかった者は、入札に参加できません。

5. 設計図書等に対する質疑

設計図書等の内容について質疑があるときは、入札公告に記載した期限までに質問書（第 2 号様式）をもって、回答を求めることができます。質問書の提出先、受付期限等は公告文に記載します。

質問に対する回答は、公告文に記載する期日までにホームページに掲載します。

6. 入札方法等

入札に参加を希望する場合は、1 回目の入札書（入札約款第 1 号様式）を作成し、必要事項を記載した内封筒に封かんの上、物品・委託等に係る一般競争入札参加申込書（第 3 号様式。以下「申込書」という。）及び誓約書（入札約款第 3 号様式）とともに、必要事項を記載した外封筒に入れて、公告文に記載する期日までに下記により郵送してください。

持参した入札書は受理できません。

なお、封筒への必要事項の記載内容については、別紙「封筒記載事項」を参照してください。

入札書等の様式は、入札ごとにホームページからダウンロードすることができます。

- (1) 郵 送 期 限 入札ごとに公告文に記載します。(郵送期限を過ぎて到達したものは無効となります。)
- (2) 郵 送 先 日本郵便(株)東金郵便局留 (〒283 - 8799)
山武郡市広域水道企業団 総務課 契約管財班
- (3) 郵 便 の 種 類 書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかによる。
- (4) 必要事項の記載要領 別紙「封筒記載事項」を参照のこと。
- (5) そ の 他 入札書、申込書及び誓約書の日付は、作成日又は投函日を記入すること。

なお、(2)の郵送先以外に郵送された封書及び記載事項の記入漏れまたは誤記がある封書は開札前に無効としますので十分ご注意ください。

7. 事前確認

申込書の提出(郵送)があった場合は、名簿登載の有無、本店等の所在地、指名停止等の有無などの基本的な資格要件を満たしているか、開札前に確認をします。

これらの要件等を満たしていないことが明らかな場合は、当該者の入札を無効とし、その旨を通知します。

この場合、通知を受けた日から起算して3日以内(閉庁日を除く)に理由の説明を求めることができます。説明を求める場合は、あて先を「山武郡市広域水道企業団企業長」とする書面を総務課に提出してください。本書面を受理した日から起算して3日以内(閉庁日を除く)に書面をもって回答します。

8. 開札

指定された期日までに到達した封書は、公告文に記載した日時及び場所において、**入札参加者立会い**の下 開札を行います。ただし、開札前に無効とされたものは開札しません。

また、1回目の入札で落札候補者が決定しない場合は、再度入札を2回まで実施するので再度入札用の入札書2部、誓約書及び委任状を用意し持参してください。

なお、開札に入札参加者が立ち会わない場合は、1回目の入札は当該入札に関係のない職員を立ち会わせて開札を行います。再度入札は辞退したものとします。

9. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 入札書に記名・押印を欠く入札
- (3) 入札書の金額を訂正した入札
- (4) 入札書に誤字、脱字等があり意思表示が不明瞭である入札
- (5) 明らかに連合であると認められる入札

- (6) 複数の入札書が封かんされていた入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

10. 落札候補者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内で有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を「落札候補者」とします。また、同様に以下低い価格で入札した者の順に「次順位候補者」となります。

落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上いるときは、ただちに当該入札者にくじを引かせ「落札候補者」を決めるものとします。また、次順位候補者の決定についても同様に行います。

ただし、落札候補者がいないときは入札を不調とします。

11. 資格確認及び落札者の決定

落札候補者が決定したときは、ただちに当該候補者にその旨を通知しますので、開札日から起算して3日以内（閉庁日を除く）に物品・委託等に係る一般競争入札参加資格確認申請書（第4号様式。以下「申請書」という。）及び添付資料を提出してください。

申請書及び添付資料の受理後、資格要件を満たしているか否かを確認のうえ、資格要件を満たしている場合には当該候補者を「落札者」と決定します。

落札候補者が資格要件を満たしていない場合は、その旨を通知し、次順位候補者について同様の手続きを行います。この場合、通知を受けた日から起算して3日以内（閉庁日を除く）に理由の説明を求めることができます。

説明を求める場合は、あて先を「山武郡市広域水道企業団企業長」とする書面を総務課に提出してください。本書面を受理した日から起算して3日以内（閉庁日を除く）に書面をもって回答いたします。

また、上記により落札者が決定した時点で、以後の次順位候補者の資格確認は行いません。

12. その他

入札書の郵送後は、いかなる理由があっても書換え、引換え又は撤回することができませんので、十分注意のうえ発送してください。

14. 問い合わせ先

山武郡市広域水道企業団 総務課 契約管財班

TEL 0475-55-7851

FAX 0475-55-7856

封筒記載事項
(外封筒)

《表 面》

日本郵便(株)東金郵便局留

山武郡市広域水道企業団
総務課 契約管財班 行

切 手

一般競争入札 入札書在中

《裏 面》

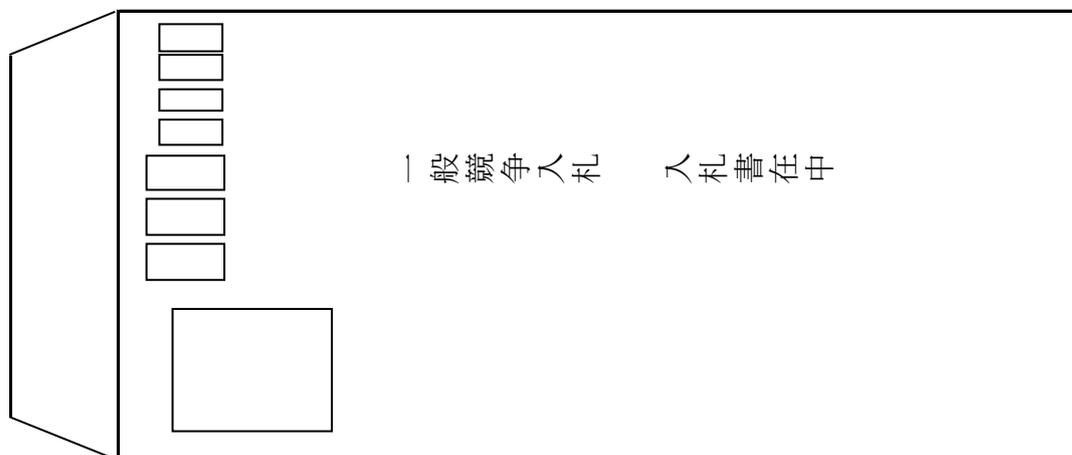
物品・委託等の 名 称		
履 行 場 所		
開 札 日 時		令和 年 月 日 午 時 分
差 出 人	商号又は名称	
	住所	
名簿登録番号		

- ※ 郵便番号は、283-8799とすること。
- ※ 郵送先は、日本郵便(株)東金郵便局留とすること。
- ※ 郵便の種類は、一般書留、簡易書留又は特別記録郵便のいずれかの方法により郵送すること。
- ※ 外封筒のサイズは、長形3号(120×235mm)をできる限り使用すること。

封筒記載事項

(内封筒)

《表 面》



《裏 面》

物品・委託等の 名 称	
履 行 場 所	
開 札 日 時	令和 年 月 日 午 時 分
住 所	
商号又は名称 代 表 者 名	
名簿登録番号	

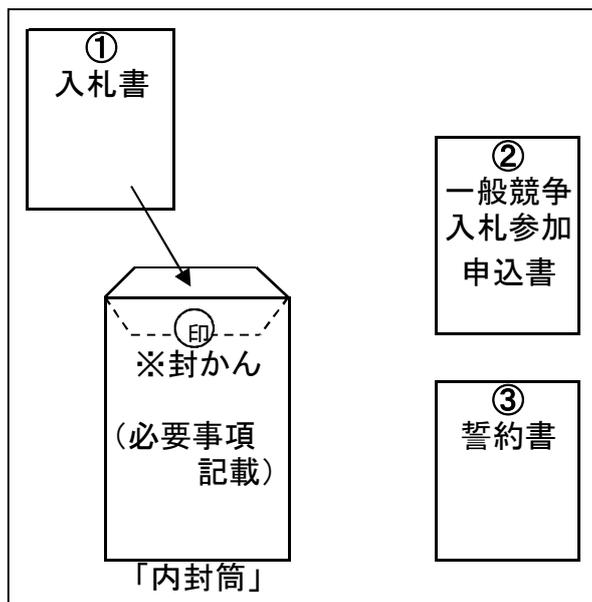
※ 入札書は、必要事項（本記載事項参照）を記載した「内封筒に封かん」（封印）のうえ「物品・委託等に係る一般競争入札参加申込書」及び「誓約書」とともに外封筒に入れて、郵送すること。なお、入札書の日付は、作成日又は投函日を記入すること。

※ 内封筒のサイズは、長形40号（90×225mm）をできる限り使用すること。

《参考》——物品・委託等の場合

※内封筒の中身(①)

※外封筒に同封する中身(内封筒、②、③)



注意！(もう一度「中身」を確認する。)

